



東京海上・円建て投資適格債券ファンド（年2回決算型） 愛称：円債くん（年2回決算型）

追加型投信 / 国内 / 債券

月次報告書

ファンドの特色（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

円建ての社債を中心に投資します

実質的に、わが国の法人が発行する円建ての社債を中心に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。

日本円で発行する債券に投資を行いますので、為替変動リスクがありません。

投資する債券は投資適格の債券とします

投資する債券は、取得時において投資適格相当以上の格付けを取得している債券¹、もしくはそれらと同等の信用力を有すると考えられる債券²を投資対象とします。

1 Moody's社、S&P社、R&I社、JCR社、Fitch社（2011年10月現在）のいずれかからBBB格相当以上の格付けを取得しているもの

2 無格付の地方債・政府保証債など

残存年限の異なる債券に分散投資します

当ファンドでは、投資する債券の残存年限を幅広く分散させることにより、できる限り金利変動リスクを平均化させ、安定した収益の確保を目指します。

一般的に、残存期間が長い債券ほど金利変動時の価格変動が大きくなる傾向にあります。

年2回分配です

毎年3月と9月の23日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とし、収益分配金額は、基準価額の水準、市場動向などを勘案して決定します。

分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。

将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

【分配金に関する留意事項】

分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

設定日	2010年5月28日	信託期間	無期限
決算日	原則 3月23日、9月23日（休業日の場合は翌営業日）		

ファンドの主なリスクについて（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

当ファンドは、主に国内の公社債など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。

投資信託は、**元本が保証されているものではありません。**また、**預貯金や保険と異なります。**

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、**投資元本を割り込むことがあります。**

- | | |
|-------------|--|
| 金利変動リスク | 公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。 |
| 信用リスク | 一般に、公社債や短期金融商品などの発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債などの価格は大幅に下落することになります。 |
| 流動性リスク | 受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがありますが、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。 |
| 劣後債など固有のリスク | 劣後債はデフォルトが生じた場合、元金の支払順位が一般の社債よりも低い社債です。繰上償還条項が設定されている劣後債などが、市況動向などにより繰上償還が実施されない場合や繰上償還されないと予想される場合には、当該証券の価格が大きく下落する可能性があります。また、利息や配当の支払繰延条項がある場合は、発行体の業績の著しい悪化などにより、支払いが繰り延べられる可能性があります。 |

5ページの「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をご覧ください。

設定・運用：東京海上アセットマネジメント投信

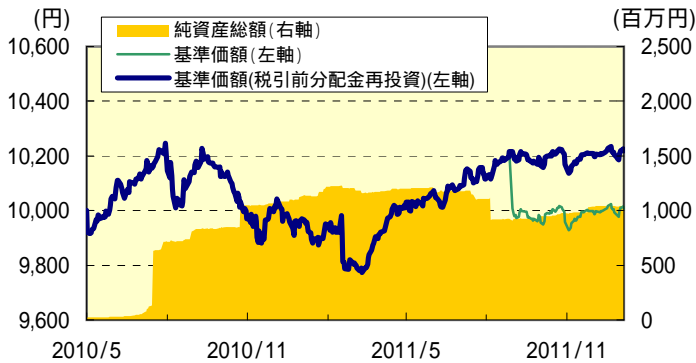
URL <http://www.tokiomarineam.co.jp>

東京海上・円建て投資適格債券ファンド(年2回決算型)
愛称:円債くん(年2回決算型) 月次報告書

追加型投信/国内/債券

基準価額、パフォーマンスなどの状況

基準価額・純資産総額の推移



基準価額は信託報酬扣除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
基準価額は1万口当たりで表示しています。
設定日は2010年5月28日です。

基準価額・純資産総額

基準価額	10,008円
純資産総額	1,039百万円

騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	+0.11	+0.60	+1.28	+2.54	-	+2.18

ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、
実際の投資家利回りとは異なります。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

第1期	2010年9月24日	-
第2期	2011年3月23日	0円
第3期	2011年9月26日	210円
第4期	2012年3月23日	
第5期	2012年9月24日	
設定来累計		210円

分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

債券種別組入構成比率

種別	比率(%)
国債	3.2
地方債	18.4
政府保証債・特殊債	17.1
金融債	0.0
社債・その他債券	60.7
短期金融資産など	0.6
合計	100.0

純資産総額 23,108百万円

短期金融資産などは、組入有価証券以外のものです。
比率は純資産総額に占める割合です。

保有債券の属性情報

平均残存期間(年)	9.89
平均修正デュレーション(年)	8.69
平均クーポン(%)	1.87
平均利回り(複利、%)	1.10
平均利回り(直利、%)	1.76
平均格付け	A

途中償還などを考慮して計算しています。
保有債券の時価総額を基に計算しています。
格付けは、Moody s社、S&P社、R&I社、JCR社、Fitch社のうち、上位のものを使用しており、+、+、-等の符号は省略して表示しています。
平均格付けは、格付毎に点数化(例えばAAA格は6、AA格は5など)し、加重平均した結果を切り捨てて表示しており、当ファンドの格付ではありません。

残存年限別構成比率

残存年限	比率(%)
5年未満	25.1
5年以上～10年未満	27.3
10年以上～15年未満	23.4
15年以上～20年未満	24.3
20年以上	0.0

途中償還などを考慮して計算しています。
保有債券の時価総額を基に計算しています。

格付別構成比率

格付	比率(%)
AAA格	12.9
AA格	40.2
A格	34.9
BBB格	3.6
その他	8.4

比率は保有債券の時価総額に占める割合です。

格付けは、Moody s社、S&P社、R&I社、JCR社、Fitch社のうち、上位のものを使用しており、+、+、-等の符号は省略して表示しています。

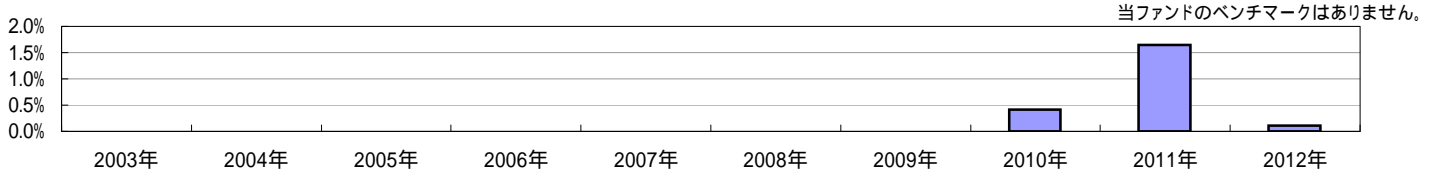
組入上位10銘柄

	銘柄名	クーポン(%)	償還日	比率(%)
1	第9回昭和シェル石油株式会社無担保社債	0.97	2017/9/15	1.3
2	平成18年度第1回福岡市公募公債(20年)	2.45	2026/6/19	1.0
3	第57回株式会社三菱東京UFJ銀行無担保社債	2.22	2022/10/27	0.9
4	第42回道路債券	2.22	2025/3/21	0.9
5	第19回日新製鋼株式会社無担保社債	2.20	2018/6/1	0.9
6	第10回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債	2.04	2023/9/20	0.9
7	第16回公営企業債券(20年)	2.10	2025/12/19	0.9
8	第38回西日本鉄道株式会社無担保社債	2.00	2017/4/17	0.9
9	第59回日本電信電話株式会社電信電話債券	1.69	2019/6/20	0.9
10	第2回株式会社ルル無担保社債	2.06	2015/6/17	0.9

比率は純資産総額に占める割合です。

組入銘柄数 204

年間収益率の推移



ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しており、設定日以降を表示しています。
設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。上記は過去の実績であり、将来の動向などを示唆・保証するものではありません。

5ページの「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をご覧ください。

設定・運用: 東京海上アセットマネジメント投信



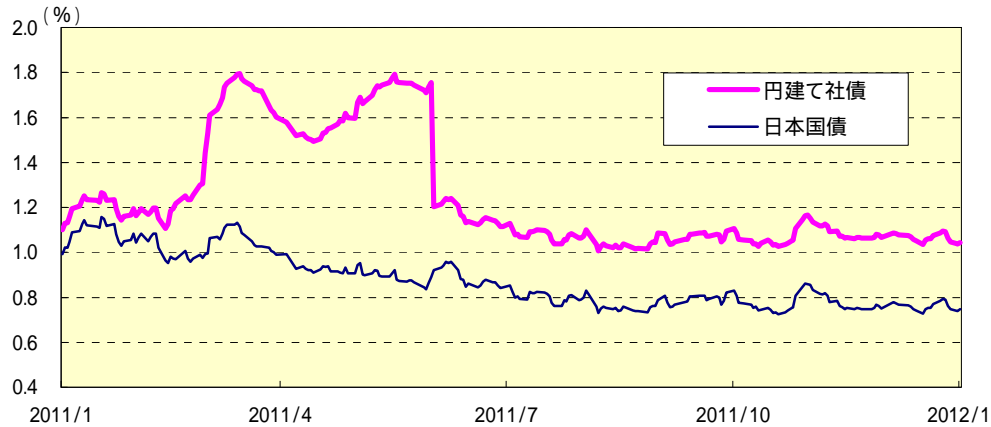
東京海上・円建て投資適格債券ファンド（年2回決算型）

愛称：円債くん（年2回決算型）

月次報告書

追加型投信 / 国内 / 債券

【ご参考】円建て社債と日本国債の利回り比較（過去1年）



出所: Thomson Datastream

円建て社債 : BofAメリルリンチ日本社債インデックス(7-10年) 利回り

日本国債 : BofAメリルリンチ日本国債インデックス(7-10年) 利回り

実際のファンドに組み入れる債券の利回りではありません。

上記は過去の実績であり、将来の動向などを示唆・保証するものではありません。

ファンドマネージャーコメント

投資環境と運用経過

< 国債市場の概況 >

1月、長期金利(10年国債利回り)は狭い範囲内で推移しました。

月前半は、欧州債務問題への懸念などから、10年国債利回りは徐々に水準を切り下げる展開となりました。米国格付会社がユーロ圏諸国の国債を格下げしたこともあり、10年国債利回りは月半ばに0.9%台前半の水準まで低下しました。月半ば以降は、国内債券市場で高値警戒感が高まり利益確定の売りが先行したことや、欧州債務問題に対する過度な悲観論が後退し世界的に株式などのリスク資産価格が上昇基調にあったことなどから、長期金利は上昇に転じました。ところが、25日に開催されたFOMC(米連邦公開市場委員会)で金融緩和政策が強化されると、10年国債利回りは月末にかけて低下基調となりました。長期金利は月を通じて狭い範囲内で推移し、月末の10年国債利回りは0.9%台後半の水準で終了しました。

< 社債市場の概況 >

国内社債市場は、金融機関が余剰資金を潤沢に保有していることなどから、高格付債の需給は引き続き底堅く推移しました。新発案件が少なく需給の逼迫感が強まったことや、世界的にリスク資産価格が回復基調をたどったことなどから、利回りの確保を狙って残存年限の長い銘柄や流動性のやや低い銘柄を購入する動きも見られました。東京電力債については、公的資本注入や金融機関による追加融資などの報道が続いたほか、企業向け電気料金の値上げなどを背景に価格が上昇、その他の電力銘柄も堅調に推移しました。一方、業績不振セクターへの警戒感は継続しており、証券や電機、海運業界の一部の社債価格は、軟調に推移しました。保有銘柄の国債対比のパフォーマンスはおおむね堅調に推移しました。月末にかけて金利水準が若干低下したこともあり、基準価額は前月末に比べて上昇しました。

< 現在のポートフォリオの状況 >

現在のポートフォリオは社債中心の構成となっています。引き続き流動性の確保に留意しながら、相対的に信用力が高いと思われる銘柄でポートフォリオを構成し、安定運用を行います。

5ページの「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をご覧ください。

設定・運用: 東京海上アセットマネジメント投信

URL <http://www.tokiomarineam.co.jp>



東京海上・円建て投資適格債券ファンド(年2回決算型)

愛称: 円債くん(年2回決算型)

月次報告書

追加型投信 / 国内 / 債券

お申込み

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 取得の申し込み : 原則として、毎営業日にお申し込みを受け付けます。
 受付は午後3時までとします。
 受付時間を過ぎてからの申し込みについては、翌営業日受付の取り扱いとなります。
- 申込単位 : 販売会社やお申し込みのコースなどによって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
 お申し込みには、収益分配金の受取方法により以下の2種類のコースがあります。
 <分配金受取りコース>分配金を受け取るコースです。
 <分配金再投資コース>分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。
- 申込価額 : お申込受付日の基準価額
- 換金の請求 : 原則として、毎営業日にご換金の請求を受け付けます。
 受付は午後3時までとします。
 受付時間を過ぎてからのご換金請求については、翌営業日受付の取り扱いとなります。
- 換金単位 : 販売会社やお申し込みのコースなどによって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 : ご換金請求受付日の基準価額
- 換金代金の支払い : 原則として、ご換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 信託期間 : 原則として、2010年5月28日から無期限とします。
- 収益分配 : 原則として、毎年3月23日および9月23日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、分配方針に基づいて収益分配を行います。
 分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。
- 課税上の取り扱い : 収益分配時の普通分配金、換金(解約)時および償還時の差益に対して課税されます。
 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
 税制改正などにより、課税上の取扱内容が変更になる場合があります。

当ファンドにかかる手数料等について

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

申込時に直接ご負担いただく費用

- 取得時の申込手数料 : お申込価額に**1.05%(税抜1%)**の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。
 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金時に直接ご負担いただく費用

- 換金(解約)手数料 : ご換金(解約)手数料はありません。
- 信託財産留保額 : 信託財産留保額はありません。

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- 信託報酬 : 信託財産の純資産総額に対し、以下の信託報酬率を乗じて得た金額とします。
 信託報酬率は、各計算期末において見直すこととし、各前月末における日本相互証券株式会社の発表する新発10年固定利付国債の利回り(終値)に応じて以下の通り決定され、当該計算期末の翌日から適用するものとします。

新発10年固定利付国債の利回り	信託報酬率	新発10年固定利付国債の利回り	信託報酬率
3%未満の場合	年0.546%(税抜0.52%)	4%以上5%未満の場合	年0.756%(税抜0.72%)
3%以上4%未満の場合	年0.651%(税抜0.62%)	5%以上の場合	年0.861%(税抜0.82%)

2011年8月末時点の新発10年固定利付国債の利回り(終値)は、1.03%です。

- その他の費用 : 監査報酬(純資産総額に対し、税込年0.0105%(上限年63万円))、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用などをファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。(監査報酬を除く「その他の費用」は実際の取引などに応じて決まる費用であるため、その料率、金額などを事前に表示することはできません。)

当ファンドの手数料等の合計金額については、保有期間などに応じて異なりますので表示することができません。

5ページの「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をご覧ください。

設定・運用: **東京海上アセットマネジメント投信**URL <http://www.tokiomarineam.co.jp>



東京海上・円建て投資適格債券ファンド（年2回決算型）

愛称：円債くん（年2回決算型）

月次報告書

追加型投信 / 国内 / 債券

委託会社、その他関係法人

委託会社：東京海上アセットマネジメント投信株式会社

信託財産の運用指図などを行います。

商号等：東京海上アセットマネジメント投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

信託財産の保管・管理などを行います。

販売会社

投資信託説明書（目論見書）のご提供、募集・販売の取り扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払いなどを行います。

商号(五十音順)	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	社団法人 日本証券 投資顧問業協会	社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社 秋田銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第2号				
株式会社 京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号				
東京海上日動火災保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第135号				
株式会社 名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号				
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号				

(当ファンドの照会先)

上記販売会社または下記までお問い合わせください。

東京海上アセットマネジメント投信 サービスデスク 0120-712-016

土日祝日・年末年始を除く9時～17時

当資料のお取り扱いにおけるご注意

当資料は、東京海上アセットマネジメント投信が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申し込みには必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。

当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

投資信託は、値動きのある証券など（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。

投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。

登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。